

## 参 考 資 料

参考1	水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値	45
参考2-1	平成30年度健康項目環境基準値超過地点一覧	51
参考2-2	健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成21年度～平成30年度）	53
参考3-1	生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数 (平成21年度～平成30年度)	55
参考3-2	生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数 (平成21年度～平成30年度)	59
参考4-1	BOD又はCODが低い水域	60
参考4-2	BOD又はCODが高い水域	62
参考5	濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域	63

## 参考1 水質汚濁に係る環境基準、要監視項目及び指針値

### 1. 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.05mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロパン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふつ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は、適用しない。

### 2. 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

#### (1) 河川（湖沼を除く）

①

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

**備考**

- 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。
- 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

(注)

1 自然環境保全	: 自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級	: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級	: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級	: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1 級	: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級	: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級	: コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水 1 級	: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級	: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水 3 級	: 特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全	: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(2)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

**(2) 湖 沼（天然湖沼及び貯水量が 1,000 万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日間以上である人工湖）**

(1)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級、水産 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
A	水道 2, 3 級、水産 2 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL 以下
B	水産 3 級、工業用水 1 級、農業用水及び C の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水 2 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注)

1 自然環境保全	: 自然探勝等の環境保全
2 水道 1 級	: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2, 3 級	: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産 1 級	: ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級	: サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産 3 級の水産生物用
水産 3 級	: コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
4 工業用水 1 級	: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

- 工業用水 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの  
 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(2)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L 以下	0.005mg/L 以下
Ⅱ	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L 以下	0.01mg/L 以下
Ⅲ	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅴ	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L 以下	0.1mg/L 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする（海域もこれに準ずる。）。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ロ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 水道2級 : 沈殿ロ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 （「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
 水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
 水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(3)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

(4)

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量 (底層DO)	
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域		4.0mg/L 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域		3.0mg/L 以上

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値	
		底層溶存酸素量 (底層DO)	
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上	

備考 基準値は日間平均値とする（海域もこれに準ずる。）。

### (3) 海域

①

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されないこと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考

- 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定法として掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
- 水産2級 : ボラ、ノリ等の水産生物用
- 3 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

②

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全 煙
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
- 水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
- 水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全 : 年間を通して底生生物が生息できる限度

③

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

(4)

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値 底層溶存酸素量 (底層DO)
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域 又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が、再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上

### 3. 環境基準達成状況の評価について

#### (1) 健康項目の達成状況の評価について

健康項目のうち、全シアンは急性毒性を、他の 26 項目は慢性毒性を考慮してそれぞれ定められている。このため、全シアンについては、各測定点における年間の測定値の最高値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたと評価し、他の 26 項目については各測定点における年間の測定値の平均値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたものと評価する。なお、ふっ素及びほう素に係る環境基準は海域には適用されないこととされているため、海域に配置された測定点における測定値は、評価の対象外としている。

#### (2) 生活環境項目の達成状況の評価について

- ① BOD 又は COD については、類型指定水域内の水質を代表する地点として設定されたすべての環境基準点において、年間の日平均値の 75% 値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ② 湖沼における全窒素及び全燐については、類型指定水域内のすべての環境基準点において、年間平均値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。
- ③ 海域における全窒素及び全燐については、類型指定水域内のすべての環境基準点の年間平均値を平均した値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。

#### 4. 要監視項目及び指針値

##### (1) 人の健康の保護に係る要監視項目

項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06mg/L 以下
P-ジクロロベンゼン	0.2mg/L 以下
イソキサチオン	0.008mg/L 以下
ダイアジノン	0.005mg/L 以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04mg/L 以下
オキシン銅 (有機銅)	0.04mg/L 以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L 以下
プロピザミド	0.008mg/L 以下
EPN	0.006mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008mg/L 以下
フェノブカルブ (BMPC)	0.03mg/L 以下
イプロベンホス (IBP)	0.008mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—
トルエン	0.6mg/L 以下
キシレン	0.4mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07mg/L 以下
アンチモン	0.02mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004mg/L 以下
全マンガン	0.2mg/L 以下
ウラン	0.002mg/L 以下

##### (2) 水生生物保全に係る要監視項目

水 域	類型	指針値					
		クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド	4-t-オクチルフェノール	アニリン	2, 4-ジクロロフェノール
淡 水 域 (河川及び湖沼)	生物A	0.7mg/L 以下	0.05mg/L 以下	1mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特A	0.006mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.003mg/L 以下
	生物B	3mg/L 以下	0.08mg/L 以下	1mg/L 以下	0.004mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.03mg/L 以下
	生物特B	3mg/L 以下	0.01mg/L 以下	1mg/L 以下	0.003mg/L 以下	0.02mg/L 以下	0.02mg/L 以下
海 域	生物A	0.8mg/L 以下	2mg/L 以下	0.3mg/L 以下	0.0009mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.02mg/L 以下
	生物特A	0.8mg/L 以下	0.2mg/L 以下	0.03mg/L 以下	0.0004mg/L 以下	0.1mg/L 以下	0.01mg/L 以下

## 参考2－1 平成30年度健康項目環境基準値超過地点一覧

### 1. カドミウム

(環境基準値:0.003mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	おりとがわ 折戸川	おりとがわばし 折戸川橋	0.0062	0.0035	1 / 3	休廃止鉱山廃水等	対策会議の実施および調査研究の委託
北海道	おりとがわ 折戸川	あめますがわばし 雨鱗川橋	0.029	0.014	3 / 3	休廃止鉱山廃水等	対策会議の実施および調査研究の委託
北海道	みやざわのかわ 宮沢の川	みやざわのかわまつりゅう 宮沢の川末流	0.0043	0.0037	2 / 3	休廃止鉱山廃水等	継続監視
山形県	せなかがわ 背坂川	だいりすいてん 第1利水点	0.004	0.0036	8 / 8	休廃止鉱山廃水等	継続監視

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	じんじやのかわ 神社の川	じんじやのかわまつりゅう 神社の川末流	0.0066	0.0039	2 / 3	継続監視
北海道	くっしゃらこ 屈斜路湖	ST-4	0.0077	0.0047	1 / 2	継続監視

### 2. 鉛

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	おりとがわ 折戸川	あめますがわばし 雨鱗川橋	0.033	0.024	3 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	対策会議の実施および調査研究の委託
北海道	みやざわのかわ 宮沢の川	みやざわ かわまつりゅう 宮沢の川末流	0.042	0.027	3 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視
北海道	じんじやのかわ 神社の川	じんじやのかわまつりゅう 神社の川末流	0.032	0.023	3 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	継続監視

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	くっしゃらこ 屈斜路湖	ST-4	0.03	0.018	1 / 2	継続監視
佐賀県	はったえ 八田江	なかじまばし 中島橋	0.036	0.019	1 / 2	継続監視

### 3. 硒素

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原 因	対 策
北海道	おりとがわ 折戸川	おりとがわばし 折戸川橋	0.035	0.017	2 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	対策会議の実施および調査研究の委託
北海道	おりとがわ 折戸川	あめますがわばし 雨鱗川橋	0.13	0.062	3 / 3	休廃止鉱山廃水及び湧水	対策会議の実施および調査研究の委託
岩手県	こおにがせがわ 小鬼ヶ瀬川	てんこもり 天子森	0.02	0.012	8 / 12	自然湧出、温泉排水	温泉旅館への指導
大分県	やさかがわ 八坂川	だいそうばし 大左右橋	0.019	0.011	3 / 6	休廃止鉱山廃水	対策工事の実施及び継続監視
宮崎県	いわひとがわ 岩戸川	とう がんじょう すいしゅすいでん 東岸時用水取水点	0.055	0.038	6 / 6	休廃止鉱山廃水	対策工事の実施
宮崎県	いわひとがわ 岩戸川	いわがわよう すいしゅすいでん 岩川用取水点	0.057	0.037	6 / 6	休廃止鉱山廃水	対策工事の実施

(自然由来)

県名	水 域 名	地 点 名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対 策
北海道	やじりかわ 矢尻川	やじりがわばし 矢尻川橋	0.013	0.011	2 / 3	継続監視
北海道	あかいがわ 赤井川	あかいばし 赤井橋	0.028	0.026	3 / 3	継続監視
北海道	ひやみずかわ 冷水川	とどほけじょう すいじょう しゅすいご 煅法華淨水場取水口	0.02	0.019	3 / 3	継続監視
北海道	のぼりべつがわ 登別川	のぼりべつがわばし じょうりゅう 登別川橋上流	0.023	0.022	3 / 3	継続監視
北海道	くっしゃらこ 屈斜路湖	ST-4	0.1	0.059	2 / 2	継続監視
青森県	しょうづがわ 正津川	しょうづがわばし 正津川橋	0.027	0.02	4 / 4	継続監視
宮城県	えあいがわじょうりゅう 江合川上流	なるこだまりゅうにゅうぶ 鳴子ダム流入部	0.032	0.018	6 / 6	継続監視
宮城県	たむらかわちゅうりゅう 名取川中流	ごいがわむかわ まえ 暮石川合流前	0.023	0.011	4 / 12	温泉排水の排水状況の確認および温泉使用量抑制の協力依頼等
神奈川県	はやかわ 早川	はやかわばし 早川橋	0.022	0.016	11 / 12	継続監視
神奈川県	はやかわ 早川	かんれいいちみじばし 函館もみじ橋	0.024	0.022	2 / 2	継続監視
長野県	よませがわ 夜間瀬川	よませはし 夜間瀬橋	0.057	0.043	12 / 12	継続監視
長野県	よませがわ 夜間瀬川	あまかわばし 天川橋	0.071	0.042	12 / 12	継続監視
長野県	たてしなこ 蓼科湖	たてしなこりゅう しょつぶ 蓼科湖流出部	0.022	0.016	11 / 12	継続監視
兵庫県	さいみょうじょうじがわ 最明寺川	さいみょうじばし 最明寺橋	0.044	0.021	11 / 12	継続監視
大分県	まちだがわ 町田川	くぐりいしばし 潜石橋	0.026	0.015	3 / 6	継続監視

#### 4. 1,2-ジクロロエタン

(環境基準値:0.004mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
愛知県	あらこがわ 荒子川	あらこがわぼんぶじょ 荒子川ポンプ所	0.041	0.018	3 / 4	近隣の埋立廃棄物からの溶出	現地浄化試験を行うなど、浄化手法について調査・研究中

#### 5. セレン

(環境基準値:0.01mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
北海道	むかばれ 無加川	ふじみばし 富士見橋	0.033	0.019	2 / 3	上流域にある廃止鉱山及び 自然由来	坑廃水処理及び鉛防止工事 の実施、共同研究及び調査等

#### 6. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(環境基準値:10mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
千葉県	たかたがわ 高田川	しらいししゃすいじょう 白石取水場	15	13	5 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	適正施肥の推進及び家畜排せ つ物の適正管理指導
千葉県	しのひがわ 忍川	とみかわちさき 富川地先	18	15	6 / 6	農業肥料及び家畜排泄物	適正施肥の推進及び家畜排せ つ物の適正管理指導

#### 7. ふつ素

(自然由来)

(環境基準値:0.8mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	対策
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	くほばし(さいがりかう) 久保橋(最下流)	2	1.6	12 / 12	継続監視
宮城県	はさまがわちゅうりゅう 迫川中流	ごりんばらはし 五輪原橋	2.2	1.7	12 / 12	継続監視
兵庫県	ありまがわ 有馬川	ながおおはし 長尾佐橋	1.2	0.99	4 / 4	継続監視
兵庫県	ありまがわ 有馬川	めいじばし 明治橋	0.99	0.87	9 / 12	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	かぶとやまばし 甲山橋	1.0	0.89	10 / 12	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	じゅうりんじばし 鷺林寺橋	1.2	1.1	4 / 4	継続監視
兵庫県	にがわ 仁川	じすべりしおりょう かんよこ 地すべり資料館横	0.93	0.86	3 / 4	継続監視
兵庫県	つとがわ 津門川	じんざかんばし 神祇官橋	1.1	0.87	9 / 12	継続監視
兵庫県	おたたがわ 太多田川	ほうらいきょうさんそうまえ 蓬莱峡山莊前	1.3	1.3	4 / 4	継続監視
兵庫県	おたたがわ 太多田川	せんとばし 千都橋	1.8	1.7	12 / 12	継続監視
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	ふなさかばし 船坂橋	1.1	1	4 / 4	継続監視
兵庫県	ふなさかがわ 船坂川	しもだいばし 下田橋下流	1.2	1.1	4 / 4	継続監視
兵庫県	さとうたにがわ 座頭谷川	りょうまつ 流末	2.5	2.3	4 / 4	継続監視
熊本県	くろかわ 黒川	しづかわごうりゅうまえ 白川合流前	1.0	0.96	4 / 4	継続監視
熊本県	ほりかわいりゅう 堀川下流	つぼいがわごうりゅうまえ 坪井川合流前	2.7	1.6	1 / 2	継続監視

(この他、海水の影響によるもの 12件)

#### 8. ほう素

(自然由来)

(環境基準値:1mg/L以下)

県名	水域名	地点名	最大値 mg/L	平均値 mg/L	m / n	原因	対策
宮城県	えあいがわじょうりゅう 江合川上流	なるこだまりゅうにゅうぶ 鳴子ダム流入部	1.3	1.2	1 / 2	ほう素を高濃度に含有する源 泉	水質監視継続による状況把握

(この他、海水の影響によるもの 80件)

参考2－2 健康項目に係る環境基準値超過検体数（平成21年度～平成30年度）

E：測定検体数 F：環境基準値を超える検体数

項目名	年度	E	F	F/E(%)	項目名	年度	E	F	F/E(%)
カドミウム ※H.23から環境基準値が0.01mg/Lから0.003mg/Lに変更された。	H.21	11,619	1	0.01	P C B	H.21	3,441	0	0.00
	H.22	11,126	3	0.03		H.22	3,407	0	0.00
	H.23	10,368	22	0.21		H.23	3,302	0	0.00
	H.24	10,186	43	0.42		H.24	3,059	0	0.00
	H.25	10,391	23	0.22		H.25	3,194	0	0.00
	H.26	10,395	24	0.23		H.26	3,194	0	0.00
	H.27	10,278	31	0.30		H.27	3,221	0	0.00
	H.28	9,890	25	0.25		H.28	3,174	0	0.00
	H.29	9,812	28	0.29		H.29	3,075	0	0.00
	H.30	9,592	21	0.22		H.30	3,071	0	0.00
全シアン	H.21	10,175	0	0.00	ジクロロメタン	H.21	7,757	2	0.03
	H.22	9,926	0	0.00		H.22	7,548	2	0.03
	H.23	9,190	0	0.00		H.23	7,355	1	0.01
	H.24	8,682	0	0.00		H.24	6,967	1	0.01
	H.25	8,885	0	0.00		H.25	7,339	0	0.00
	H.26	8,972	0	0.00		H.26	7,184	0	0.00
	H.27	8,729	0	0.00		H.27	6,939	0	0.00
	H.28	8,490	0	0.00		H.28	6,876	0	0.00
	H.29	8,237	0	0.00		H.29	6,783	1	0.00
	H.30	8,030	0	0.00		H.30	6,689	0	0.00
鉛	H.21	13,843	56	0.40	四塩化炭素	H.21	7,580	0	0.00
	H.22	13,215	45	0.34		H.22	7,354	0	0.00
	H.23	12,383	45	0.36		H.23	7,088	0	0.00
	H.24	11,969	43	0.36		H.24	6,840	0	0.00
	H.25	12,276	24	0.20		H.25	7,028	0	0.00
	H.26	12,275	20	0.16		H.26	6,884	0	0.00
	H.27	12,057	24	0.20		H.27	6,801	0	0.00
	H.28	11,702	13	0.11		H.28	6,742	0	0.00
	H.29	11,561	26	0.22		H.29	6,669	0	0.00
	H.30	11,376	18	0.16		H.30	6,574	0	0.00
六価クロム	H.21	10,371	0	0.00	1,2-ジクロロエタン	H.21	7,209	4	0.06
	H.22	10,052	0	0.00		H.22	7,009	3	0.04
	H.23	9,535	0	0.00		H.23	6,846	3	0.04
	H.24	9,153	0	0.00		H.24	6,587	3	0.05
	H.25	9,372	0	0.00		H.25	6,804	3	0.04
	H.26	9,384	0	0.00		H.26	6,665	3	0.05
	H.27	9,273	0	0.00		H.27	6,602	4	0.06
	H.28	8,923	0	0.00		H.28	6,546	4	0.06
	H.29	8,748	0	0.00		H.29	6,466	4	0.06
	H.30	8,537	0	0.00		H.30	6,351	3	0.05
砒素	H.21	12,972	179	1.38	1,1-ジクロロエチレン	H.21	7,173	0	0.00
	H.22	12,347	165	1.34		H.22	6,965	0	0.00
	H.23	11,712	185	1.58		H.23	6,830	0	0.00
	H.24	11,475	151	1.32		H.24	6,552	0	0.00
	H.25	11,596	157	1.35		H.25	6,792	0	0.00
	H.26	11,679	166	1.42		H.26	6,632	0	0.00
	H.27	11,374	159	1.40		H.27	6,592	0	0.00
	H.28	10,908	164	1.50		H.28	6,517	0	0.00
	H.29	10,764	163	1.51		H.29	6,462	0	0.00
	H.30	10,527	160	1.52		H.30	6,326	0	0.00
総水銀	H.20	11,588	0	0.00	シス-1,2-ジクロロベンゼン	H.20	7,311	0	0.00
	H.21	11,284	1	0.01		H.21	7,224	0	0.00
	H.22	10,987	2	0.02		H.22	7,040	0	0.00
	H.23	10,236	1	0.01		H.23	6,899	0	0.00
	H.24	9,749	2	0.02		H.24	6,614	0	0.00
	H.25	9,974	3	0.03		H.25	6,808	0	0.00
	H.26	9,934	2	0.02		H.26	6,650	0	0.00
	H.27	9,799	1	0.01		H.27	6,595	0	0.00
	H.28	9,411	1	0.01		H.28	6,540	0	0.00
	H.29	9,314	1	0.01		H.29	6,481	0	0.00
	H.30	9,108	0	0.00		H.30	6,336	0	0.00
アルキル水銀	H.20	2,198	0	0.00	1,1,1-トリクロロエタン	H.20	7,853	0	0.00
	H.21	2,073	0	0.00		H.21	7,763	0	0.00
	H.22	1,891	0	0.00		H.22	7,469	0	0.00
	H.23	1,764	0	0.00		H.23	7,228	0	0.00
	H.24	1,716	0	0.00		H.24	6,947	0	0.00
	H.25	1,667	0	0.00		H.25	7,158	0	0.00
	H.26	1,711	0	0.00		H.26	6,990	0	0.00
	H.27	1,513	0	0.00		H.27	6,917	0	0.00
	H.28	1,282	0	0.00		H.28	6,839	0	0.00
	H.29	1,270	0	0.00		H.29	6,784	0	0.00
	H.30	1,179	0	0.00		H.30	6,654	0	0.00

項目名	年度	E : 測定検体数		F : 環境基準値を超える検体数					
		E	F	F/E (%)	項目名	年度	E	F	F/E (%)
1, 1, 2-トリクロロエタン	H. 21	7, 179	0	0.00	ベンゼン	H. 21	7, 008	0	0.00
	H. 22	6, 968	0	0.00		H. 22	6, 837	0	0.00
	H. 23	6, 842	0	0.00		H. 23	6, 696	0	0.00
	H. 24	6, 563	0	0.00		H. 24	6, 351	0	0.00
	H. 25	6, 793	0	0.00		H. 25	6, 612	0	0.00
	H. 26	6, 633	0	0.00		H. 26	6, 453	0	0.00
	H. 27	6, 579	1	0.00		H. 27	6, 410	0	0.00
	H. 28	6, 532	0	0.00		H. 28	6, 354	0	0.00
	H. 29	6, 475	0	0.00		H. 29	6, 324	0	0.00
	H. 30	6, 331	2	0.03		H. 30	6, 171	0	0.00
トリクロロエチレン	H. 21	8, 736	0	0.00	セレン	H. 21	7, 004	1	0.01
	H. 22	8, 445	0	0.00		H. 22	6, 805	7	0.10
	H. 23	8, 079	0	0.00		H. 23	6, 648	2	0.03
	H. 24	7, 678	1	0.01		H. 24	6, 327	1	0.02
	H. 25	7, 956	0	0.00		H. 25	6, 596	1	0.02
	H. 26	7, 764	1	0.01		H. 26	6, 395	0	0.00
	H. 27	7, 506	0	0.00		H. 27	6, 411	1	0.02
	H. 28	7, 321	1	0.01		H. 28	6, 376	1	0.02
	H. 29	7, 243	0	0.01		H. 29	6, 282	0	0.02
	H. 30	7, 147	0	0.00		H. 30	6, 159	2	0.03
テトラクロロエチレン	H. 21	8, 810	1	0.01	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H. 21	24, 440	26	0.11
	H. 22	8, 503	0	0.00		H. 22	24, 208	31	0.13
	H. 23	8, 121	0	0.00		H. 23	23, 436	27	0.12
	H. 24	7, 725	0	0.00		H. 24	21, 747	18	0.08
	H. 25	7, 992	0	0.00		H. 25	22, 664	22	0.10
	H. 26	7, 798	1	0.01		H. 26	23, 735	18	0.08
	H. 27	7, 549	0	0.00		H. 27	22, 993	19	0.08
	H. 28	7, 364	1	0.01		H. 28	22, 525	21	0.09
	H. 29	7, 283	0	0.00		H. 29	23, 061	26	0.11
	H. 30	7, 191	0	0.00		H. 30	23, 803	22	0.09
1, 3-ジクロロプロパン	H. 21	6, 775	0	0.00	ふつ素	H. 21	8, 462	104	1.23
	H. 22	6, 528	0	0.00		H. 22	8, 146	111	1.36
	H. 23	6, 390	0	0.00		H. 23	8, 046	141	1.75
	H. 24	6, 126	0	0.00		H. 24	7, 566	105	1.39
	H. 25	6, 398	0	0.00		H. 25	7, 848	99	1.26
	H. 26	6, 276	0	0.00		H. 26	7, 744	111	1.43
	H. 27	6, 230	0	0.00		H. 27	7, 623	104	1.36
	H. 28	6, 177	0	0.00		H. 28	7, 610	125	1.64
	H. 29	6, 126	0	0.00		H. 29	7, 428	115	1.55
	H. 30	6, 092	0	0.00		H. 30	7, 302	140	1.92
チウラム	H. 21	6, 274	1	0.02	ほう素	H. 21	7, 587	219	2.89
	H. 22	6, 084	0	0.00		H. 22	7, 468	206	2.76
	H. 23	5, 927	0	0.00		H. 23	7, 188	245	3.41
	H. 24	5, 613	0	0.00		H. 24	6, 924	188	2.72
	H. 25	5, 898	0	0.00		H. 25	7, 118	217	3.05
	H. 26	5, 731	0	0.00		H. 26	6, 924	189	2.73
	H. 27	5, 671	0	0.00		H. 27	6, 908	173	2.50
	H. 28	5, 624	0	0.00		H. 28	6, 912	173	2.50
	H. 29	5, 588	0	0.00		H. 29	6, 753	181	2.68
	H. 30	5, 511	0	0.00		H. 30	6, 626	198	2.99
シマジン	H. 21	6, 334	0	0.00	1, 4-ジオキサン	H. 21	868	4	0.46
	H. 22	6, 129	0	0.00		H. 22	5, 598	5	0.09
	H. 23	5, 988	0	0.00		H. 23	6, 448	4	0.06
	H. 24	5, 666	0	0.00		H. 24	6, 393	0	0.00
	H. 25	5, 984	0	0.00		H. 25	6, 460	1	0.02
	H. 26	5, 768	0	0.00		H. 26	6, 308	0	0.00
	H. 27	5, 797	0	0.00		H. 27	6, 281	1	0.02
	H. 28	5, 720	0	0.00		H. 28	6, 102	0	0.00
	H. 29	5, 648	0	0.00		H. 29	6, 110	0	0.00
	H. 30	5, 534	0	0.00		H. 30	6, 080	1	0.02
チオベンカルブ	H. 21	6, 307	0	0.00	合計	H. 21	226, 268	599	0.26
	H. 22	6, 090	0	0.00		H. 22	224, 145	580	0.26
	H. 23	5, 991	0	0.00		H. 23	216, 536	676	0.31
	H. 24	5, 664	0	0.00		H. 24	206, 839	556	0.27
	H. 25	5, 973	0	0.00		H. 25	213, 576	550	0.26
	H. 26	5, 746	0	0.00		H. 26	211, 824	535	0.25
	H. 27	5, 774	0	0.00		H. 27	208, 422	518	0.25
	H. 28	5, 722	0	0.00		H. 28	204, 179	569	0.28
	H. 29	5, 649	0	0.00		H. 29	202, 396	545	0.27
	H. 30	5, 526	0	0.00		H. 30	199, 823	567	0.28

注：1) ふつ素及びほう素の測定検体数には海域の測定検体数を含んでいない。

2) 1, 4-ジオキサンについては平成21年11月に環境基準が設定され、平成21年度より全国的に測定が開始されている。

**参考3－1 生活環境項目（全窒素及び全燐を除く）に係る環境基準値超過検体数  
(平成21年度～平成30年度)**

(1) 河川			E:測定検体数						F:環境基準に適合しない検体数							
(項目)	(pH)		(BOD)			(SS)			(DO)			(大腸菌群数)				
類型 年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	
AA	H.21	4,959	103	2.1	4,871	355	7.3	4,861	59	1.2	4,872	107	2.2	4,472	3,925	87.8
	H.22	4,968	90	1.8	4,886	367	7.5	4,872	58	1.2	4,877	108	2.2	4,414	3,760	85.2
	H.23	4,884	74	1.5	4,796	367	7.7	4,759	101	2.1	4,772	56	1.2	4,305	3,711	86.2
	H.24	4,767	115	2.4	4,774	323	6.8	4,291	55	1.3	4,724	54	1.1	4,224	3,574	84.6
	H.25	4,918	128	2.6	4,905	363	7.4	4,471	62	1.4	4,925	77	1.6	4,401	3,698	84.0
	H.26	5,097	102	2.0	4,995	334	6.7	4,877	42	0.9	4,993	65	1.3	4,507	3,763	83.5
	H.27	5,017	83	1.7	4,945	269	5.4	4,851	75	1.5	4,903	50	1.0	4,440	3,754	84.5
	H.28	5,042	63	1.2	5,002	334	6.7	4,904	68	1.4	4,920	58	1.2	4,545	3,818	84.0
	H.29	5,119	131	2.6	5,057	264	5.2	4,976	68	1.4	5,007	67	1.3	4,435	3,727	84.0
	H.30	5,251	96	1.8	5,125	294	5.7	5,079	71	1.4	5,064	67	1.3	4,482	3,793	84.6
A	H.21	26,320	922	3.5	25,599	1,678	6.6	25,541	464	1.8	25,058	1,325	5.3	21,164	15,310	72.3
	H.22	25,723	805	3.1	25,036	1,560	6.2	24,809	553	2.2	24,518	1,705	7.0	20,855	14,608	70.0
	H.23	25,829	794	3.1	24,834	1,589	6.4	24,510	805	3.3	24,253	1,009	4.2	19,694	13,533	68.7
	H.24	24,950	769	3.1	24,255	1,520	6.3	22,558	480	2.1	23,652	1,063	4.5	19,568	12,911	66.0
	H.25	25,183	995	4.0	24,336	1,611	6.6	22,825	545	2.4	24,007	1,232	5.1	19,587	12,867	65.7
	H.26	25,497	741	2.9	24,555	1,294	5.3	24,026	416	1.7	24,207	945	3.9	19,731	12,867	65.2
	H.27	25,319	707	2.8	24,314	1,098	4.5	23,918	517	2.2	24,024	909	3.8	19,603	13,289	67.8
	H.28	25,096	623	2.5	24,300	1,162	4.8	23,926	442	1.8	23,877	1,094	4.6	19,711	13,577	68.9
	H.29	24,988	754	3.0	24,329	1,308	5.4	23,943	516	2.2	24,021	1,293	5.4	19,243	12,678	65.9
	H.30	24,992	817	3.3	24,263	1,264	5.2	23,918	430	1.8	23,877	1,266	5.3	19,156	12,528	65.4
B	H.21	12,381	647	5.2	11,314	1,118	9.9	11,268	455	4.0	11,228	205	1.8	8,704	4,500	51.7
	H.22	12,224	648	5.3	11,138	962	8.6	11,109	460	4.1	11,074	213	1.9	8,563	4,309	50.3
	H.23	12,051	508	4.2	10,999	946	8.6	10,852	475	4.4	10,881	190	1.7	8,368	4,112	49.1
	H.24	11,501	479	4.2	10,655	882	8.3	10,272	400	3.9	10,561	167	1.6	8,305	3,987	48.0
	H.25	11,490	594	5.2	10,618	883	8.3	10,334	444	4.3	10,548	182	1.7	8,223	3,747	45.6
	H.26	11,799	558	4.7	10,752	733	6.8	10,561	400	3.8	10,656	151	1.4	8,365	3,770	45.1
	H.27	11,920	537	4.5	10,846	651	6.0	10,658	443	4.2	10,753	152	1.4	8,442	4,006	47.5
	H.28	11,645	472	4.1	10,645	743	7.0	10,439	421	4.0	10,430	268	2.6	8,342	4,131	49.5
	H.29	11,430	442	3.9	10,389	847	8.2	10,144	435	4.3	10,155	197	1.9	8,050	3,757	46.7
	H.30	11,386	429	3.8	10,283	766	7.4	10,046	430	4.3	9,999	147	1.5	7,925	3,648	46.0
C	H.21	6,776	318	4.7	6,545	603	9.2	6,527	154	2.4	6,496	456	7.0	(環境基準の適用 がない)		
	H.22	6,476	314	4.8	6,206	489	7.9	6,200	110	1.8	6,192	384	6.2			
	H.23	6,585	375	5.7	6,312	583	9.2	6,281	160	2.5	6,299	536	8.5			
	H.24	5,960	259	4.3	5,876	441	7.5	5,531	122	2.2	5,664	356	6.3			
	H.25	6,699	389	5.8	6,595	436	6.6	6,363	137	2.2	6,438	399	6.2			
	H.26	6,936	318	4.6	6,676	322	4.8	6,523	132	2.0	6,640	329	5.0			
	H.27	6,860	317	4.6	6,562	303	4.6	6,364	103	1.6	6,572	391	5.9			
	H.28	6,790	304	4.5	6,524	345	5.3	6,429	120	1.9	6,491	407	6.3			
	H.29	6,583	291	4.4	6,369	370	5.8	6,205	122	2.0	6,328	368	5.8			
	H.30	6,523	260	4.0	6,269	388	6.2	6,134	110	1.8	6,255	303	4.8			

(項目)			(p H)			(B O D)			(S S)			(D O)			F:環境基準に適合しない検体数		
類型	年度		E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)
D	H.21		3,085	56	1.8	2,495	120	4.8	2,495	20	0.8	2,495	9	0.4	(環境基準の適用がない)		
	H.22		3,098	66	2.1	2,508	146	5.8	2,508	9	0.4	2,508	3	0.1			
	H.23		3,021	75	2.5	2,431	129	5.3	2,431	19	0.8	2,431	11	0.5			
	H.24		2,874	71	2.5	2,345	95	4.1	2,309	11	0.5	2,309	9	0.4			
	H.25		2,621	115	4.4	2,092	106	5.1	2,015	12	0.6	2,080	5	0.2			
	H.26		2,626	79	3.0	2,036	87	4.3	1,998	17	0.9	2,036	8	0.4			
	H.27		2,611	68	2.6	2,021	58	2.9	2,009	18	0.9	2,021	11	0.5			
	H.28		2,714	81	3.0	2,124	59	2.8	2,086	17	0.8	2,111	16	0.8			
	H.29		2,599	92	3.5	2,112	80	3.8	2,076	25	1.2	2,100	9	0.4			
	H.30		2,596	107	4.1	2,108	79	3.7	2,108	26	1.2	2,072	4	0.2			
E	H.21		1,297	51	3.9	1,153	42	3.6	(環境基準の適用がない)			1,145	23	2.0	(環境基準の適用がない)		
	H.22		1,234	57	4.6	1,087	29	2.7				1,090	13	1.2			
	H.23		1,141	59	5.2	997	29	2.9				997	18	1.8			
	H.24		1,037	59	5.7	893	19	2.1				893	10	1.1			
	H.25		969	71	7.3	824	22	2.7				825	5	0.6			
	H.26		927	42	4.5	783	17	2.2				783	4	0.5			
	H.27		927	46	5.0	782	20	2.6				782	3	0.4			
	H.28		867	50	5.8	720	16	2.2				723	6	0.8			
	H.29		615	39	6.3	471	13	2.8				471	18	3.8			
	H.30		614	32	5.2	470	21	4.5				470	0	0.0			
計	H.21		54,818	2,097	3.8	51,977	3,916	7.5	50,692	1,152	2.3	51,294	2,125	4.1	34,340	23,735	69.1
	H.22		53,723	1,980	3.7	50,861	3,553	7.0	49,498	1,190	2.4	50,259	2,426	4.8	33,832	22,677	67.0
	H.23		53,511	1,885	3.5	50,369	3,643	7.2	48,833	1,560	3.2	49,633	1,820	3.7	32,367	21,356	66.0
	H.24		51,089	1,752	3.4	48,798	3,280	6.7	44,961	1,068	2.4	47,803	1,659	3.5	32,097	20,472	63.8
	H.25		51,880	2,292	4.4	49,370	3,422	6.9	46,008	1,200	2.6	48,823	1,900	3.9	32,211	20,312	63.1
	H.26		52,882	1,840	3.5	49,797	2,787	5.6	47,985	1,007	2.1	49,315	1,502	3.0	32,603	20,400	62.6
	H.27		52,654	1,758	3.3	49,470	2,399	4.8	47,800	1,156	2.4	49,055	1,516	3.1	32,485	21,049	64.8
	H.28		52,154	1,593	3.1	49,315	2,659	5.4	47,784	1,068	2.2	48,552	1,849	3.8	32,598	21,526	66.0
	H.29		51,334	1,749	3.4	48,727	2,882	5.9	47,344	1,166	2.5	48,082	1,952	4.1	31,728	20,162	63.5
	H.30		51,362	1,741	3.4	48,518	2,812	5.8	47,755	1,067	2.2	47,737	1,799	3.8	33,823	19,969	59.0

## (2) 湖沼

E:測定検体数

F:環境基準に適合しない検体数

(項目)	(pH)			(C O D)			(S S)			(D O)			(大腸菌群数)						
	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)				
AA	H.21	1,390	247	17.8	1,414	1,233	87.2	1,414	399	28.2	1,414	120	8.5	1,191	568	47.7			
	H.22	1,418	240	16.9	1,442	1,218	84.5	1,442	429	29.8	1,442	118	8.2	1,135	475	41.9			
	H.23	1,592	188	11.8	1,592	1,345	84.5	1,489	484	32.5	1,592	107	6.7	1,160	453	39.1			
	H.24	1,412	236	16.7	1,412	1,234	87.4	1,327	513	38.7	1,412	74	5.2	1,072	349	32.6			
	H.25	1,416	102	7.2	1,412	1,199	84.9	1,342	426	31.7	1,411	56	4.0	1,068	431	40.4			
	H.26	1,399	132	9.4	1,395	1,217	87.2	1,394	301	21.6	1,395	59	4.2	1,097	412	37.6			
	H.27	1,348	160	11.9	1,316	1,130	85.9	1,344	373	27.8	1,344	59	4.4	1,098	475	43.3			
	H.28	1,344	123	9.2	1,344	1,162	86.5	1,344	480	35.7	732	57	7.8	1,098	400	36.4			
	H.29	1,432	183	12.8	1,428	1,246	87.3	1,428	553	38.7	795	39	4.9	1,182	388	32.8			
	H.30	1,353	155	11.5	1,349	1,189	88.1	1,349	492	36.5	1,325	49	3.7	1,103	388	35.2			
A	H.21	5,671	746	13.2	5,760	2,761	47.9	5,364	1,421	26.5	5,717	1,227	21.5	4,022	1,002	24.9			
	H.22	5,927	752	12.7	5,967	2,718	45.6	5,572	1,506	27.0	5,925	1,266	21.4	4,117	991	24.1			
	H.23	5,684	795	14.0	5,575	2,232	40.0	5,252	1,504	28.6	5,532	1,040	18.8	3,991	932	23.4			
	H.24	5,742	660	11.5	5,670	2,210	39.0	5,334	1,484	27.8	5,714	1,122	19.6	4,068	923	22.7			
	H.25	5,737	709	12.4	5,665	2,431	42.9	5,197	1,575	30.3	5,628	1,153	20.5	4,015	927	23.1			
	H.26	5,949	756	12.7	5,860	2,268	38.7	5,531	1,466	26.5	5,975	1,140	19.1	4,248	885	20.8			
	H.27	5,905	633	10.7	5,873	2,337	39.8	5,459	1,442	26.4	5,925	1,075	18.1	4,200	1,000	23.8			
	H.28	5,941	653	11.0	5,940	2,380	40.1	5,645	1,508	26.7	6,017	1,201	20.0	4,298	992	23.1			
	H.29	5,874	664	11.3	5,855	2,517	43.0	5,582	1,838	32.9	5,918	1,134	19.2	4,168	995	23.9			
	H.30	5,938	745	12.5	5,948	2,616	44.0	5,624	1,773	31.5	5,874	1,115	19.0	4,202	890	21.2			
B	H.21	778	177	22.8	775	508	65.5	778	289	37.1	770	31	4.0	(環境基準の適用がない)					
	H.22	770	207	26.9	770	524	68.1	770	265	34.4	770	29	3.8						
	H.23	767	167	21.8	767	478	62.3	767	264	34.4	767	22	2.9						
	H.24	729	144	19.8	753	471	62.5	753	247	32.8	741	27	3.6						
	H.25	714	174	24.4	666	425	63.8	666	268	40.2	726	21	2.9						
	H.26	740	142	19.2	667	409	61.3	668	258	38.6	740	18	2.4						
	H.27	739	141	19.1	739	414	56.0	739	273	36.9	739	25	3.4						
	H.28	738	133	18.0	738	414	56.1	738	241	32.7	750	23	3.1						
	H.29	787	175	22.2	787	485	61.6	787	269	34.2	775	20	2.6						
	H.30	776	250	32.2	751	476	63.4	752	293	39.0	740	15	2.0						
C	H.21							(環境基準の適用がない)						(環境基準の適用がない)					
	H.22																		
	H.23																		
	H.24																		
	H.25																		
	H.26																		
	H.27																		
	H.28																		
	H.29																		
	H.30																		
計	H.21	7,839	1,170	14.9	7,949	4,502	56.6	7,556	2,109	27.9	7,901	1,378	17.4	5,213	1,570	30.1			
	H.22	8,115	1,199	14.8	8,179	4,460	54.5	7,784	2,200	28.3	8,137	1,413	17.4	5,252	1,466	27.9			
	H.23	8,043	1,150	14.3	7,934	4,055	51.1	7,508	2,252	30.0	7,891	1,169	14.8	5,151	1,385	26.9			
	H.24	7,883	1,040	13.2	7,835	3,915	50.0	7,414	2,244	30.3	7,867	1,223	15.5	5,140	1,272	24.7			
	H.25	7,867	985	12.5	7,743	4,055	52.4	7,205	2,269	31.5	7,765	1,230	15.8	5,083	1,358	26.7			
	H.26	8,088	1,030	12.7	7,922	3,894	49.2	7,593	2,025	26.7	8,110	1,217	15.0	5,345	1,297	24.3			
	H.27	7,992	934	11.7	7,928	3,881	49.0	7,542	2,088	27.7	8,008	1,159	14.5	5,298	1,475	27.8			
	H.28	8,023	909	11.3	8,022	3,956	49.3	7,727	2,229	28.8	7,499	1,281	17.1	5,396	1,392	25.8			
	H.29	8,093	1,022	12.6	8,070	4,248	52.6	7,797	2,660	34.1	7,488	1,193	15.9	5,350	1,383	25.9			
	H.30	8,067	1,150	14.3	8,048	4,281	53.2	7,725	2,558	33.1	7,939	1,179	14.9	5,483	1,278	23.3			

## (3) 海域

E:測定検体数

F:環境基準に適合しない検体数

(項目)	(p H)			(C O D)			(D O)			(大腸菌群数)			(n-ヘキサン抽出物質)			
	類型	年度	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)		
A	H. 21	16,544	1,695	10.2	17,033	3,905	22.9	16,927	5,286	31.2	8,172	276	3.4	4,338	1	0.0
	H. 22	16,601	1,475	8.9	17,076	4,261	25.0	17,000	4,791	28.2	8,160	289	3.5	4,127	0	0.0
	H. 23	15,887	1,094	6.9	16,158	3,803	23.5	16,298	4,963	30.5	7,699	264	3.4	4,279	16	0.4
	H. 24	16,029	1,000	6.2	16,985	3,746	22.1	17,020	4,840	28.4	8,279	284	3.4	4,520	2	0.0
	H. 25	16,455	770	4.7	17,470	3,977	22.8	17,544	4,731	27.0	8,194	265	3.2	4,611	1	0.0
	H. 26	16,790	770	4.6	16,898	4,077	24.1	17,081	4,650	27.2	8,130	259	3.2	4,793	1	0.0
	H. 27	16,766	735	4.4	16,874	3,989	23.6	17,026	4,790	28.1	8,107	248	3.1	4,939	1	0.0
	H. 28	16,640	834	5.0	17,051	4,117	24.1	17,075	4,975	29.1	8,087	233	2.9	4,779	0	0.0
	H. 29	16,553	727	4.4	16,963	3,830	22.6	16,127	4,353	27.0	8,030	238	3.0	4,964	0	0.0
	H. 30	16,328	906	5.5	16,648	4,568	27.4	16,364	4,656	28.5	8,006	240	3.0	4,937	50	1.0
B	H. 21	5,879	756	12.9	6,024	1,057	17.5	6,330	230	3.6	(環境基準の適用がない)			1,522	24	1.6
	H. 22	6,008	798	13.3	6,147	1,083	17.6	6,446	255	4.0	(環境基準の適用がない)			1,466	24	1.6
	H. 23	5,959	758	12.7	6,096	1,089	17.9	6,403	250	3.9	(環境基準の適用がない)			1,497	4	0.3
	H. 24	5,891	638	10.8	6,328	1,131	17.9	6,744	249	3.7	(環境基準の適用がない)			1,358	2	0.1
	H. 25	5,818	642	11.0	6,250	1,119	17.9	6,724	228	3.4	(環境基準の適用がない)			1,496	5	0.3
	H. 26	6,037	657	10.9	6,175	1,047	17.0	6,653	250	3.8	(環境基準の適用がない)			1,446	0	0.0
	H. 27	6,033	677	11.2	6,170	1,055	17.1	6,656	233	3.5	(環境基準の適用がない)			1,528	3	0.2
	H. 28	6,043	727	12.0	6,181	1,000	16.2	6,643	310	4.7	(環境基準の適用がない)			1,504	2	0.1
	H. 29	5,925	712	12.0	6,036	1,069	17.7	6,170	216	3.5	(環境基準の適用がない)			1,589	2	0.1
	H. 30	6,029	663	11.0	6,137	1,125	18.3	6,417	211	3.3	(環境基準の適用がない)			1,585	4	0.3
C	H. 21	3,512	492	14.0	3,561	68	1.9	3,852	90	2.3	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 22	3,524	545	15.5	3,566	92	2.6	3,895	115	3.0	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 23	3,441	512	14.9	3,483	76	2.2	3,815	102	2.7	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 24	3,319	462	13.9	3,457	60	1.7	3,861	103	2.7	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 25	3,606	486	13.5	3,743	60	1.6	4,185	82	2.0	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 26	3,586	449	12.5	3,605	98	2.7	4,054	103	2.5	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 27	3,588	427	11.9	3,606	59	1.6	4,154	128	3.1	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 28	3,493	446	12.8	3,535	53	1.5	3,999	134	3.4	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 29	3,523	486	13.8	3,565	84	2.4	3,894	84	2.2	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
	H. 30	3,474	446	12.8	3,516	62	1.8	3,900	82	2.1	(環境基準の適用がない)			(環境基準の適用がない)		
計	H. 21	25,935	2,943	11.3	26,618	5,030	18.9	27,109	5,606	20.7	8,172	276	3.4	5,860	25	0.4
	H. 22	26,133	2,818	10.8	26,789	5,436	20.3	27,341	5,161	18.9	8,160	289	3.5	5,593	24	0.4
	H. 23	25,287	2,364	9.3	25,737	4,968	19.3	26,516	5,315	20.0	7,699	264	3.4	5,776	20	0.3
	H. 24	25,239	2,100	8.3	26,770	4,937	18.4	27,625	5,192	18.8	8,279	284	3.4	5,878	4	0.1
	H. 25	25,879	1,898	7.3	27,463	5,156	18.8	28,453	5,041	17.7	8,194	265	3.2	6,107	6	0.1
	H. 26	26,413	1,876	7.1	26,678	5,222	19.6	27,788	5,003	18.0	8,130	259	3.2	6,239	1	0.0
	H. 27	26,387	1,839	7.0	26,650	5,103	19.1	27,836	5,151	18.5	8,107	248	3.1	6,467	4	0.1
	H. 28	26,176	2,007	7.7	26,767	5,170	19.3	27,717	5,419	19.6	8,087	233	2.5	6,283	2	0.0
	H. 29	26,001	1,925	7.4	26,564	4,983	18.8	26,191	4,653	17.8	8,030	238	3.0	6,553	2	0.0
	H. 30	25,831	2,015	7.8	26,301	5,755	21.9	26,681	4,949	18.5	9,802	240	2.4	6,944	54	0.8

**参考3－2 生活環境項目（全窒素及び全燐）に係る環境基準値超過検体数  
(平成21年度～平成30年度)**

(1) 湖沼

(2) 海域

項目 類型	(全窒素)			(全燐)			(全窒素)			(全燐)			
	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	E	F	F/E (%)	
I	H.21	0	0	—	156	35	22.4	604	71	11.8	604	183	30.3
	H.22	0	0	—	151	50	33.1	604	120	19.9	604	150	24.8
	H.23	0	0	—	152	57	37.5	586	105	17.9	586	147	25.1
	H.24	0	0	—	142	34	23.9	524	178	34.0	524	171	32.6
	H.25	0	0	—	152	34	22.4	583	123	21.1	583	133	22.8
	H.26	0	0	—	150	67	44.7	604	83	13.7	604	159	26.3
	H.27	0	0	—	152	58	38.2	604	116	19.2	604	107	17.7
	H.28	0	0	—	152	54	35.5	593	98	16.5	593	125	21.1
	H.29	0	0	—	151	53	35.1	584	87	14.9	584	122	20.9
	H.30	0	0	—	152	44	28.9	584	94	16.1	584	86	14.7
II	H.21	644	464	72.0	1,252	467	37.3	5,267	742	14.1	5,267	1,074	20.4
	H.22	768	593	77.2	1,415	662	46.8	5,207	678	13.0	5,207	904	17.4
	H.23	790	674	85.3	1,421	702	49.4	4,909	848	17.3	4,909	1,054	21.5
	H.24	788	642	81.5	1,439	682	47.4	5,775	814	14.1	5,871	1,104	18.8
	H.25	788	670	85.0	1,437	667	46.4	5,304	550	10.4	5,400	759	14.1
	H.26	768	564	73.4	1,446	657	45.4	5,240	652	12.4	5,258	938	17.8
	H.27	768	578	75.3	1,438	640	44.5	5,223	631	12.1	5,241	922	17.6
	H.28	788	548	69.5	1,428	745	52.2	5,219	585	11.2	5,237	1,098	21.0
	H.29	788	579	73.5	1,419	712	50.2	4,968	586	11.8	4,986	937	18.8
	H.30	792	555	70.1	1,423	620	43.6	4,960	608	12.3	4,978	888	17.8
III	H.21	981	661	67.4	1,227	732	59.7	1,576	321	20.4	1,576	566	35.9
	H.22	981	701	71.5	1,226	749	61.1	1,540	312	20.3	1,540	471	30.6
	H.23	813	651	80.1	1,055	682	64.6	1,474	337	22.9	1,474	457	31.0
	H.24	824	614	74.5	1,057	689	65.2	1,520	284	18.7	1,540	487	31.6
	H.25	750	571	76.1	1,057	695	65.8	1,570	255	16.2	1,582	436	27.6
	H.26	761	529	69.5	1,105	630	57.0	1,534	252	16.4	1,543	488	31.6
	H.27	726	481	66.3	1,060	607	57.3	1,537	275	17.9	1,543	508	32.9
	H.28	798	547	68.5	1,056	617	58.4	1,593	284	17.8	1,599	503	31.5
	H.29	794	513	64.6	1,048	652	62.2	1,579	262	16.6	1,585	460	29.0
	H.30	801	542	67.7	1,056	659	62.4	1,583	280	17.7	1,589	460	28.9
IV	H.21	410	329	80.2	458	343	74.9	1,123	484	43.1	1,124	505	44.9
	H.22	446	359	80.5	494	354	71.7	1,132	490	43.3	1,132	485	42.8
	H.23	495	409	82.6	531	379	71.4	1,126	445	39.5	1,126	442	39.3
	H.24	494	402	81.4	518	373	72.0	1,280	546	42.7	1,295	582	44.9
	H.25	471	411	87.3	531	401	75.5	1,108	428	38.6	1,126	451	40.1
	H.26	385	309	80.3	457	318	69.6	1,072	434	40.5	1,090	482	44.2
	H.27	402	322	80.1	462	342	74.0	1,072	452	42.2	1,090	504	46.2
	H.28	425	347	81.6	461	299	64.9	1,072	409	38.2	1,090	462	42.4
	H.29	423	347	82.0	458	322	71.6	1,088	447	41.1	1,088	512	47.1
	H.30	426	323	75.8	462	314	68.0	1,070	389	36.4	1,088	427	39.2
V	H.21	164	108	65.9	164	116	70.7	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.22	188	143	76.1	188	126	67.0	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.23	188	140	74.5	188	132	70.2	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.24	176	122	69.3	176	129	73.3	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.25	176	124	70.5	176	127	72.2	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.26	176	119	67.6	176	120	68.2	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.27	176	120	68.2	176	117	66.5	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.28	176	129	73.3	176	132	75.0	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.29	176	125	71.0	176	125	71.0	(海域においては、環境基準の適用がない)					
	H.30	176	123	69.9	176	129	73.3	(海域においては、環境基準の適用がない)					
計	H.21	2,199	1,562	71.0	3,257	1,693	52.0	8,570	1,618	18.9	8,571	2,328	27.2
	H.22	2,383	1,796	75.4	3,474	1,941	55.9	8,483	1,600	18.9	8,483	2,010	23.7
	H.23	2,286	1,874	82.0	3,347	1,952	58.3	8,095	1,735	21.4	8,095	2,100	25.9
	H.24	2,282	1,780	78.0	3,332	1,907	57.2	9,099	1,822	20.0	9,230	2,344	25.4
	H.25	2,185	1,776	81.3	3,353	1,924	57.4	8,565	1,356	15.8	8,691	1,779	20.5
	H.26	2,090	1,521	72.8	3,334	1,792	53.7	8,450	1,421	16.8	8,495	2,067	24.3
	H.27	2,072	1,501	72.4	3,288	1,764	53.6	8,436	1,474	17.5	8,478	2,041	24.1
	H.28	2,187	1,571	71.8	3,273	1,847	56.4	8,477	1,376	16.2	8,519	2,188	25.7
	H.29	2,181	1,564	71.7	3,252	1,864	57.5	8,219	1,382	16.8	8,243	2,031	24.6
	H.30	2,195	1,543	70.3	3,269	1,766	54.0	8,197	1,371	16.7	8,239	1,861	22.6

## 参考4－1 BOD又はCODが低い水域

(1) 河 川 (BOD、mg/L)

類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
あんたろまがわ 安足間川※	北海道	< 0. 5	くまのがわ 熊野川※	岩手県	< 0. 5
いしかりががむじょうりゅう 石狩川上流(1)※	北海道	< 0. 5	こうげがわ 高家川※	岩手県	< 0. 5
うらほろがわじょうりゅう 浦幌川上流	北海道	< 0. 5	こづちかわ 小館川※	岩手県	< 0. 5
おとつべがわじょうりゅう・ちゅうりゅう 興部川(上流・中流)※	北海道	< 0. 5	せつたいがわ 撰待川※	岩手県	< 0. 5
おさるがわじょうりゅう 長流川上流※	北海道	< 0. 5	たしろがわ じょりゅう・かりゅう 田代川(上流・下流)※	岩手県	< 0. 5
おさるがわじゅうりゅう 長流川中流	北海道	< 0. 5	なかつがわ じょうりゅう 中津川上流※	岩手県	< 0. 5
おとふけ がわじょうりゅう 音更川上流※	北海道	< 0. 5	みずう みがわじょうりゅう 水海川上流	岩手県	< 0. 5
きたみ ほろべつがわ 北見幌別川(1)※	北海道	< 0. 5	よねしきがわ 米代川※	岩手県	< 0. 5
さほろがわじょうりゅう 佐幌川上流	北海道	< 0. 5	しおりがわじょうりゅう 鹿折川上流※	宮城県	< 0. 5
さるがわじょうりゅう 沙流川上流※	北海道	< 0. 5	いわせがわ 岩瀬川	秋田県	< 0. 5
しかりべつがわじょうりゅう 然別川上流	北海道	< 0. 5	いわみやがわじょうりゅう 岩見川上流※	秋田県	< 0. 5
しかりべつ がわじゅうりゅう 然別川中流※	北海道	< 0. 5	こあにがわかきゅう 小阿仁川下流	秋田県	< 0. 5
しょこつがわじょうりゅう 渚滑川上流※	北海道	< 0. 5	さいかわ 犀川※	秋田県	< 0. 5
しらおい がけじょうりゅう 白老川上流※	北海道	< 0. 5	ばばめがわじょうりゅう 馬場目川上流※	秋田県	< 0. 5
しらおいがわかりゅう 白老川下流	北海道	< 0. 5	ひらおどりがわ 平尾鳥川※	秋田県	< 0. 5
ちらせがわじょうりゅう 千歳川上流※	北海道	< 0. 5	ふじとがわかりゅう 藤琴川下流	秋田県	< 0. 5
てしお がわかりゅう 天塩川下流(2)※	北海道	< 0. 5	ませがわ 真瀬川※	秋田県	< 0. 5
とくし べつがわかりゅう 徳志別川下流(1)※	北海道	< 0. 5	よねいろがわ じょうりゅう 米代川上流※	秋田県	< 0. 5
とくし べつがわかりゅう 徳志別川下流(2)	北海道	< 0. 5	たまがわ 玉川	山形県	< 0. 5
とまこまいがほろないがわじょうりゅう 苦小牧幌内川上流	北海道	< 0. 5	あらわひ ひ くらばし 荒川(日ノ倉橋より上流)※	福島県	< 0. 5
とんべつがわかりゅう 頓別川下流(1)(2)(3)※	北海道	< 0. 5	おじかがわ 男鹿川※	栃木県	< 0. 5
ぬのきべつがわじょうりゅう 貴気別川上流※	北海道	< 0. 5	おぞえがわじょうりゅう 尾添川上流※	石川県	< 0. 5
ひせい がわ 美生川※	北海道	< 0. 5	みなみがわ 南川	福井県	< 0. 5
ひろおがわ 広尾川※	北海道	< 0. 5	おがわ じょうりゅう 小川上流※	富山県	< 0. 5
ゆべつがわじょうりゅう 湧別川上流※	北海道	< 0. 5	さかいがわ 境川※	富山県	< 0. 5
れきふねがわかりゅう 歴舟川下流	北海道	< 0. 5	さいがわ 犀川(1)※	長野県	< 0. 5
れきふねがわじょうりゅう 歴舟川上流※	北海道	< 0. 5	たかせがわ 高瀬川(1)※	長野県	< 0. 5
やんべつがわじょうりゅう 止別川上流※	北海道	< 0. 5	しなのがわ 信濃川上流(1)※	長野県	< 0. 5
るくしべがわ 留辺志部川※	北海道	< 0. 5	あめやまめおおびおじめがわ 雨山川及び乙女川下流※	愛知県	< 0. 5
うそりがわ 宇曾利川※	青森県	< 0. 5	しようかね 庄川※	岐阜県	< 0. 5
あいさかがわじょうりゅう 相坂川上流※	青森県	< 0. 5	たかはらがわじょうりゅう・かりゅう 高原川(上流・下流)※	岐阜県	< 0. 5
うのすまいがわ 鶴住居川※	岩手県	< 0. 5	すずかがわじょうりゅう 鈴鹿川上流(1)(2)※	三重県	< 0. 5
おおづちがわ 大槌川※	岩手県	< 0. 5	かもがわじょうりゅう 鳴川上流(1)※	京都府	< 0. 5
かたぎしがわ 片岸川※	岩手県	< 0. 5	きよたかがわ 清瀧川※	京都府	< 0. 5
かりやがわ 刈屋川※	岩手県	< 0. 5	たなのがわ 棚野川※	京都府	< 0. 5
かわいりがわ 川尻川※	岩手県	< 0. 5	たけのぶわ 竹野川※	兵庫県	< 0. 5
くじがわ じょうりゅう・かりゅう 久慈川(上流・下流)※	岩手県	< 0. 5	ちくさがわじょうりゅう 千種川上流※	兵庫県	< 0. 5

類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
やだがわじょうりゅう 矢田川上流※	兵庫県	< 0. 5	みさきかわ 三崎川※	高知県	< 0. 5
かいふがわかりゅう 海部川下流	徳島県	< 0. 5	ますのがわ 益野川※	高知県	< 0. 5
かいふがわじょうりゅう 海部川上流※	徳島県	< 0. 5	ものべがわじょうりゅう 物部川上流※	高知県	< 0. 5
しづいがわ 宍喰川※	徳島県	< 0. 5	やすだがわ 安田川※	高知県	< 0. 5
ははがわ 母川※	徳島県	< 0. 5	おおかわらがわ 大川原川※	長崎県	< 0. 5
ひわさがわ 日和佐川※	徳島県	< 0. 5	たいがわ 多以良川※	長崎県	< 0. 5
むぎがわ 牟岐川※	徳島県	< 0. 5	なかすがわ 中須川※	長崎県	< 0. 5
あきがわ 安芸川※	高知県	< 0. 5	あさみがわじょうりゅう 朝見川上流※	大分県	< 0. 5
いおきがわ 伊尾木川※	高知県	< 0. 5	おまるがわじょうりゅう 小丸川上流※	宮崎県	< 0. 5
うしろがわ 後川※	高知県	< 0. 5	つなのがわ 綱の瀬川※	宮崎県	< 0. 5
かみにろうがわ 上蘿生川※	高知県	< 0. 5	ひのかげがわ 日之影川※	宮崎県	< 0. 5
くれがわ 久礼川※	高知県	< 0. 5	ほんじょうがわじょうりゅう 本城川上流※	鹿児島県	< 0. 5
さかいかれがわ 坂折川※	高知県	< 0. 5	かんながわ 漢那川※	沖縄県	< 0. 5
そうろがわ 宗呂川※	高知県	< 0. 5	ふくちがわ 福地川※	沖縄県	< 0. 5
のねがわ 野根川※	高知県	< 0. 5			

注：1) ※の水域については、他の生活環境に係る環境基準項目（pH, SS, DO, 大腸菌群数）全検体  
のうち一つ以上が基準値を満足していない水域

2) 数値は、小数第2位を四捨五入した。

## (2) 湖 沼 (C O D, mg/L)

順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	たざわこ 田沢湖※	秋田県	0.5	6	さかいがわだむちすいち(かつらこ) 境川ダム貯水池（桂湖）※	富山・岐阜	1.0
2	しこつこ 支笏湖	北海道	0.6	〃	もとすこ 本栖湖※	山梨県	1.0
〃	なつせだむ 夏瀬ダム※	秋田県	0.6	〃	みそがわ 味噌川ダム貯水池（奥木曾湖）※	長野県	1.0
〃	よろいばただむ 鎧畑ダム※	秋田県	0.6	〃	さかもとだむこ 坂本ダム湖※	奈良県	1.0
5	くったらこ 俱多楽湖	北海道	0.9	12	あおきこ 青木湖※	長野県	1.1
6	とうやこ 洞爺湖	北海道	1.0	〃	おおさこだむこ 大迫ダム湖※	奈良県	1.1
〃	みやまだむちすいち 深山ダム貯水池	栃木県	1.0	14	いなわしろこ 猪苗代湖※	福島県	1.2

注：1) ※の水域については、他の生活環境に係る環境基準項目（pH, SS, DO, 大腸菌群数）全検体  
のうち一つ以上が基準値を満足していない水域

2) 数値は、小数第2位を四捨五入した。

## 参考4－2 BOD又はCODが高い水域

(1) 河 川 (BOD、mg/L)

平成30年度				平成29年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	はやとがわ 早戸川（2）	茨城県	7.0	1	はやとがわ 早戸川（2）	茨城県	8.9
2	やはぎがわ 矢矧川	福岡県	6.7	2	あすかがわ 飛鳥川	大阪府	8.1
3	つるうだがわ 鶴生田川	群馬県	6.3	3	ますだがわ 益田川（3）	島根県	6.6
4	いんばほうすいいろじょうりゅう 印旛放水路上流	千葉県	6.1	4	しんかわ 新川	香川県	5.8
〃	いそべがわ 磯部川	福井県	6.1	5	おかざきがわ 岡崎川	奈良県	5.7

(2) 湖 沼 (COD、mg/L)

平成30年度				平成29年度			
順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値	順位	類型指定水域名	都道府県名	年間平均値
1	いづぬま 伊豆沼	宮城県	13	1	いづぬま 伊豆沼	宮城県	11
2	いんばぬま 印旛沼	千葉県	12	〃	いんばぬま 印旛沼	千葉県	11
3	てがぬま 手賀沼	千葉県	9.2	3	てがぬま 手賀沼	千葉県	8.6
4	きたうら 北浦	茨城県	8.4	4	きたうら 北浦	茨城県	8.4
5	ほんみょうがわ(ちょうせい) 本明川（調整池）	長崎県	8.2	5	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	8.1

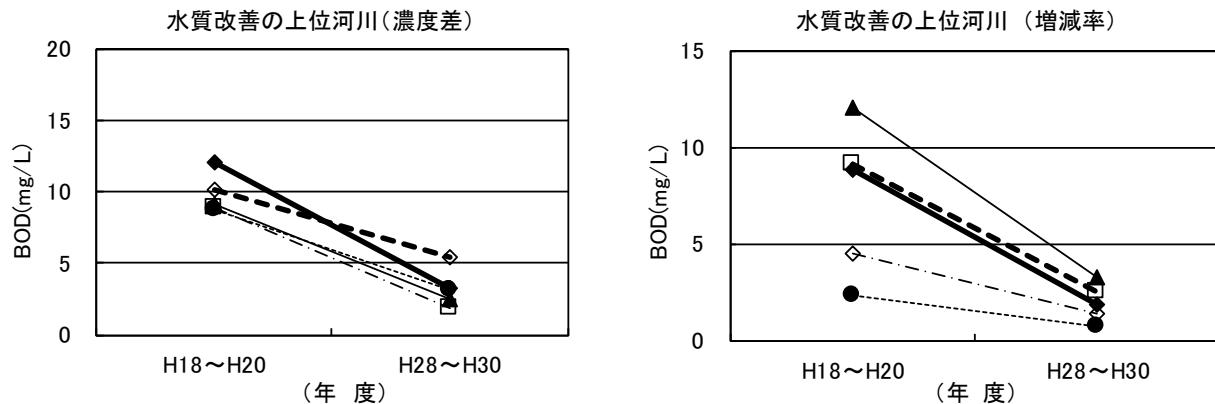
注：1) 他の生活環境に係る環境基準項目 (pH, SS, DO, 大腸菌群数) の達成状況に関わらず、  
BOD又はCODの年間平均値が高い水域から順位を付した。

なお、BOD又はCODの環境基準値を達成していない水域を対象としている。

2) 数値は、3桁目を四捨五入した。

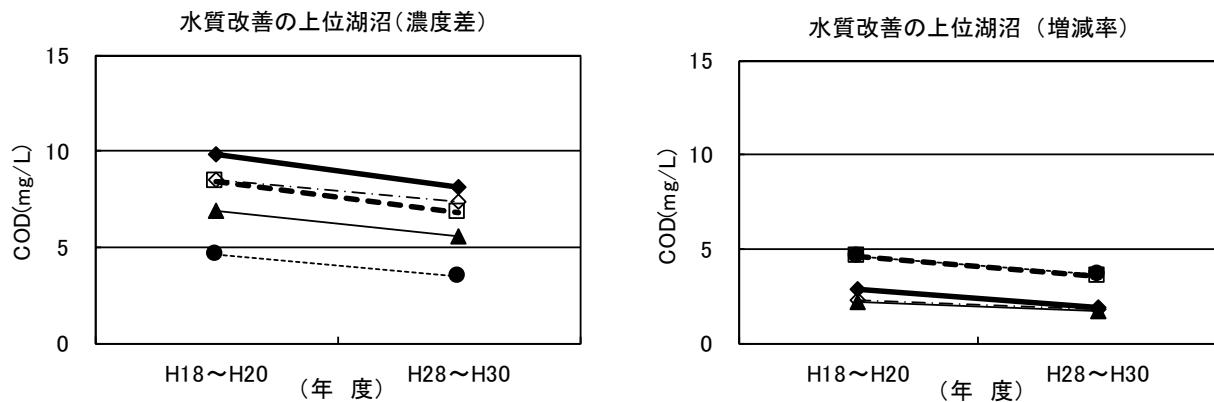
## 参考5 濃度差及び増減率から見た水質改善の上位水域

### (1) 河川における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位河川					水質改善の上位河川				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	ぼだいがわ 菩提川	奈良県	-8.7	1	◆	まつだがわかりゅう 松田川下流	栃木県	-79.5
2	□	まつだがわかりゅう 松田川下流	栃木県	-7.0	2	□	にしょけがわ 西除川(2)	大阪府	-72.5
3	▲	にしょけがわ 西除川(2)	大阪府	-6.6	3	▲	ぼだいがわ 菩提川	奈良県	-72.5
4	●	いながわかりゅう 猪名川下流(2)	大阪府 兵庫県	-5.6	4	●	やなせがわ 柳瀬川	東京都	-69.6
5	◇	だいもんがわ 大門川	和歌山県	-4.7	5	◇	まきみなとがわ 牧港川	沖縄県	-68.9

### (2) 湖沼における水質改善水域



濃 度 差					増 減 率				
水質改善の上位湖沼					水質改善の上位湖沼				
順位	凡例	類型指定水域名	県名	濃度差	順位	凡例	類型指定水域名	県名	増減率
1	◆	さなるこ 佐鳴湖	静岡県	-1.7	1	◆	あさひかわだむ 旭川ダム	秋田県	-34.5
2	□	かすみがうら 霞ヶ浦	茨城県	-1.6	2	□	たかせこ 高瀬湖	山口県	-23.9
3	▲	かほくがた 河北潟	石川県	-1.3	3	▲	しもくぼだむちよすいち(かんなこ) 下久保ダム貯水池(神流湖)	群馬県 埼玉県	-22.7
4	●	たかせこ 高瀬湖	山口県	-1.1	4	●	ぬのめだむこ 布目ダム湖	奈良県	-21.7
"	◇	ひたちとねがわ 常陸利根川	茨城県	-1.1	"	◇	たかまだむちよすいち 高隈ダム貯水池	鹿児島県	-21.7

注：1) 濃度差は、(H28～H30年度のBOD又はCOD平均値) - (H18～H20年度のBOD又はCOD平均値) で算出

2) 増減率は、濃度差 ÷ (H18～H20年度のBOD又はCOD平均値) × 100、で算出。